

第2回共通到達度確認試験

令和3年1月10日実施

民 法

試験時間 15:40～16:55 (75分)

《注意事項》

1. 試験時間中の途中退出，問題冊子の持ち帰り，解答用紙の回収

各科目の試験開始から30分経過後，終了5分前までの間に限り，解答が終了した場合は途中退出を認めます。解答用紙を提出して退出したときは再入室を認めません。ただし，トイレ・急病等，やむをえない事情で退席される場合は，挙手をして試験監督員の誘導を受けて，一時退出をしてください。

途中退出の場合も含め，試験終了後は，問題冊子はお持ち帰りください(解答用紙は回収します)。

2. 筆記用具等

解答用紙へのマークは，HBまたはBの黒鉛筆を使用してください。その他の筆記具（HB・B以外，シャープペンシル等）を使用した場合，採点装置で読みとることができず，無効と判断されることがあります。

試験時間中，机の上に置いておけるものは，受験票，学生証，鉛筆，メモ用のシャープペンシル，消しゴム，手動の鉛筆削り，時計（計時機能だけのもの），眼鏡，衛生用品だけです。その他の物（六法，筆箱，眼鏡ケース等）はカバン等に入れてください。

マーカー，定規，ボールペン，耳せん，ストップウォッチ等の補助具は使用できません。また，携帯電話等の通信機器は必ず電源を切って，カバン等にしまってください。

3. 解答方法

問題は，正誤問題30問と五肢択一問題15問，合計45問あります。

記載されている試験科目と問題番号，解答欄をよく確認のうえ，マークしてください。

各問題につき1つのみマークしてください（2つ以上マークすると無効になります）。

誤ってマークした場合は，跡が残らないようにきれいに消しゴムで消してください。

機械で採点しますので，解答用紙は折り曲げたり汚したりしないでください。

問題冊子の印刷不鮮明，落丁・乱丁があった場合は監督者に知らせてください。

問題冊子の余白等は適宜利用して構いませんが，どのページも切り離してはいけません。

試験開始の指示があるまで，問題冊子を開いてはいけません。

自己採点をする場合は，問題冊子に自身の解答を記録しておいてください。

4. その他

以下の行為があった場合，「失格」とし，その時点以降の受験をお断りします。また，すでに受験した部分についても無効とし，採点は行いません。

①試験中に，他人に援助を与えたり，他人から援助を受けたりした場合

②他人に代わって試験を受けた場合

③他人に対する迷惑行為を行った場合

④試験終了の合図があったにもかかわらず鉛筆を置かない等，試験監督員の指示に従わなかった場合

⑤その他，不正行為を行った場合

* 正解および問題の解説は，本日中（20時頃まで）に公表します。法科大学院協会のウェブサイト（<http://www.lskyokai.jp/>）のメニューから「共通到達度確認試験について」を開き，詳細はこちらをクリックして検索してください。

【改正民法について】

本年度の民法の問題は，平成30年の民法改正(成年年齢関係)については，「民法の一部を改正する法律」(平成30年法律第59号)による改正後の法律に基づいて出題しています。

問題 1～30 [配点：各 1 点]

以下の問題について、それぞれ内容が正しい場合には 1を、誤っている場合には 2を選びなさい。

問題 1

法律行為の当事者が意思表示をした時に意思能力を有しなかったときは、その法律行為は取り消すことができる。

問題 2

未成年のAは、アパートを借り受けることをその法定代理人から固く禁じられていたにもかかわらず、その同意を得ることなく、Bから、Bが所有するアパートを借り受ける旨の契約を締結した。この場合、Aは、自らが未成年者であることを理由に、この契約を取り消すことができる。

問題 3

他人の窮迫、軽率または無経験を利用して著しく過大な利益の獲得を目的とする法律行為は、無効である。

問題 4

無権代理行為の相手方が、本人に対し、相当の期間を定めて、その期間内にその行為の追認をするかどうかを確答すべき旨の催告をした場合において、本人がその期間内に確答をしないときは、追認を拒絶したものとみなされる。

問題 5

保証人は、主たる債務の消滅時効を援用することができる。

問題 6

Aが、その所有する甲土地をBに譲渡したものの、その所有権移転登記をしない間に、甲土地にCのための抵当権を設定し、その設定登記をしたときは、Bは、Aに対して甲土地の所有権移転登記手続を請求することができない。

問題 7

Aが、その所有する動産甲をBに譲渡すると共に、Bとの間で締結した使用貸借契約に基づき甲の使用を続けているときは、Bは、甲の所有権の取得について第三者に対抗することができない。

問題 8

共有物の分割は、共有者間の協議による場合には、その価格を著しく減少させるおそれがあるときであっても、現物を分割する方法で行うことができる。

問題 9

AからA所有の甲土地を賃借しているBが、何らの権限もなく、Cに対して甲土地を代金 1000 万円で売り、甲土地をCに引き渡した。この事実を知ったAは、Cに対し、所有権に基づき、甲土地の返還を請求した。この場合に、Cは、Aに対し、Bの所有権移転債務の履行不能による損害賠償債権を被担保債権とする留置権を主張することができる。

問題 10

甲土地および甲土地上に存する乙建物は、いずれもAの所有であり、かつ、Bが甲土地および乙建物の双方について1番抵当権を有していたところ、Aが、乙建物を取り壊したうえで、甲土地上に丙建物を建築し、Cのために丙建物に1番抵当権を設定した。その後、甲土地について担保不動産競売の手続が開始され、Dが甲土地を買い受けた場合に、丙建物のための法定地上権は成立しない。

問題 11

Aは、Bに対する貸金債権 α を担保するため、B所有の動産甲に譲渡担保権の設定を受け、占有改定の方法による引渡しを受けた。債権 α が弁済されないまま弁済期を経過した場合に、Aが甲から債権 α の優先弁済を受けるためには、民事執行法に定められた担保権の実行手続によらなければならない。

問題 12

不作為を目的とする債務については、債権者は、その履行の強制を裁判所に請求することができない。

問題 13

安全配慮義務違反を理由とする債務不履行に基づく損害賠償債務の債務者は、債権者から履行の請求を受けた時から履行遅滞の責任を負う。

問題 14

Aは、BがCから1000万円の貸付けを受ける（この貸付けによるCの債権を債権 α とする）にあたり、Bの委託を受けて保証人となった。その後、債権 α の弁済期が到来してCから保証債務の履行を求められたAは、Bにあらかじめ通知しないで1000万円をCに弁済した。この当時、BはCに対して800万円の金銭債権（債権 β ）を有しており、債権 α と債権 β とが相殺適状にあった。この場合、Bは、Aからの1000万円の求償に対して、相殺を主張して800万円の支払を拒むことができる。

問題 15

Aは、Bを債務者とする債権 α をCに譲渡し、確定日付のある証書によらないでBに譲渡通知を行った。債権 α の履行期が到来し、CがBから弁済を受けた後に、Aは、債権 α をDにも譲渡し、確定日付のある証書によってBに譲渡通知を行った。この場合、Dは、債権 α の取得をCに対抗することができる。

問題 16

対話者に対して承諾の期間を定めずに申込みをした場合には、その対話が継続している間は、いつでも申込みを撤回することができる。

問題 17

債務者がその債務の全部の履行を拒絶する意思を明確に表示した場合であっても、債務の全部の履行が不能でない限り、債権者は、相当の期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がないときでなければ、契約の解除をすることができない。

問題 18

種類物の売買において、引き渡された目的物が品質に関して契約の内容に適合しないものであったため、買主が売主に対し代替物の引渡しを請求した場合であっても、売主は、買主に不相当な負担を課するものでないときは、目的物の修補によって履行の追完をすることができる。

問題 19

賃借物の一部が滅失その他の事由により使用および収益をすることができなくなった場合において、それが賃借人の責めに帰することができない事由によるものであるときは、賃料は、賃借人の請求により、その使用および収益をすることができなくなった部分の割合に応じて、減額される。

問題 20

義務なく他人のために事務の管理を行った者は、本人に対して相当な報酬を請求することができる。

問題 21

債務者は、弁済期にない債務の弁済として給付をしたときは、その給付したものの返還を請求することができない。

問題 22

AがBに自己所有の甲建物を贈与し、Bへの甲建物の引渡しおよび所有権移転登記がされたが、この贈与契約は公序良俗に反し、無効であった。この場合において、不法原因給付であるためにAが甲建物の返還をBに請求することができないときは、甲建物の所有権はBに帰属する。

問題 23

土地の工作物の設置または保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者と所有者は連帯して、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。

問題 24

養親と養子の血族との間においては、養子縁組の日から、親族関係を生ずる。

問題 25

内縁関係を不当に破棄された者は、相手方に対し、不法行為を理由として損害賠償を求めることができる。

問題 26

認知は、将来に向かってのみその効力を生ずる。

問題 27

子Aは、その親権者Bから虐待されており、その利益を著しく害されている。この場合に、Aが、Bについて親権喪失の審判を申し立てたときは、家庭裁判所は、Bの親権を喪失させる旨の審判をすることができる。

問題 28

Aには2人の子BとCがいたが、BはCを故意に殺害した。BがCを殺害した罪で服役中にAが死亡した場合、BはAを相続することができない。

問題 29

自書することができない者は、公正証書によって遺言をすることができない。

問題 30

Aは、その所有する甲不動産をBに遺贈する旨の公正証書遺言をした後、甲不動産をCに遺贈する旨の自筆証書遺言をした。この場合、前の公正証書遺言は後の自筆証書遺言によって撤回されたものとみなされる。

問題 31～45 [配点：各 3 点]

以下の問題について，選択肢 1～5 から解答しなさい。

問題 31

意思表示に関する以下の記述のうち，誤っているものを 1 つ選びなさい。

1. 心裡留保による意思表示の無効は，善意の第三者に対抗することができない。
2. 虚偽表示による意思表示の無効は，善意の第三者に対抗することができない。
3. 錯誤による意思表示の取消しは，善意でかつ過失がない第三者に対抗することができない。
4. 詐欺による意思表示の取消しは，善意でかつ過失がない第三者に対抗することができない。
5. 強迫による意思表示の取消しは，善意でかつ過失がない第三者に対抗することができない。

問題 32

占有に関する以下の記述のうち、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 所有の意思のない占有者は、占有権原があると誤信していた場合においても、自己の責めに帰すべき事由によって占有物が滅失したときは、占有物の回復者に対して、その損害の全部を賠償しなければならない。
- イ. 占有権原がないことについて悪意の占有者が占有物を回復者に返還する場合には、回復者に対して、その物の保存のために支出した必要費の償還を請求することができない。
- ウ. 占有者の承継人は、自己の占有に前の占有者の占有を併せて主張する場合には、その瑕疵をも承継する。
- エ. 所有の意思のない占有者は、占有の訴えを提起することができない。
- オ. 占有回収の訴えは、占有を奪われた時から1年以内に提起しなければならない。

1. アウ 2. アオ 3. イエ 4. イオ 5. ウエ

問題 33

添付に関する以下の記述のうち、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aが、自己が所有する自転車甲のサドルを盗まれたので、Bから賃借していた自転車乙からサドル丙を取り外し、甲に取り付けたとき、丙と甲は、1個の物として、Aの所有権の目的物となる。
- イ. Aが所有するボートにBが所有するエンジンを取り付けて、1艇のモーターボートにしようとする場合において、民法の規定によればAがその所有者となるときであっても、AとBは、その所有者をBとすることをあらかじめ合意することができる。
- ウ. 樹木を所有する目的で、Aが所有する甲土地に地上権の設定を受けたBが、甲土地の切り株を抜き取った穴に、自己が所有する土を投入し、その穴を埋めたとき、Bは、その土の所有権を失わない。
- エ. Aが所有する秋田県産の米 10 kgが、Bが所有する新潟県産の米 500 g と混ざり合って、識別することができなくなった場合において、民法の規定により、Aがその混ざり合った米の所有権を取得することになったとき、Bは、Aに対して、新潟県産の米の所有権を失ったことによる損失について、米の混合に関する故意または過失がAになかったとしても、償金の支払を請求することができる。
- オ. 画家Aは、Bが所有するキャンバス（時価 3000 円）に、Bに無断で風景画を描いた。これによって生じた絵画（時価 500 万円）の所有権は、Aに帰属する。

1. アイ 2. アウ 3. イエ 4. ウオ 5. エオ

問題 34

物上代位権の行使に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aが、A所有の動産甲をBに売り渡し、続いてBは甲をCに転売して引き渡した。AがBに対して取得した代金債権 α およびBがCに対して取得した転売代金債権 β は、いずれも未払である。この場合、動産売買の先取特権者Aは、Bに対する一般債権者Dが債権 β を差し押さえた後もなお、債権 β を差し押さえて物上代位権を行使し、債権 α の優先弁済を受けることができる。
- イ. Aが、A所有の動産甲をBに売り渡し、続いてBは甲をCに転売して引き渡した。AがBに対して取得した代金債権 α およびBがCに対して取得した転売代金債権 β は、いずれも未払である。この場合、動産売買の先取特権者Aは、第三者EがBから債権 β を譲り受けて第三者対抗要件を備えた後もなお、債権 β を差し押さえて物上代位権を行使し、債権 α の優先弁済を受けることができる。
- ウ. Aは、B所有の甲建物に、貸金債権 α を被担保債権とする抵当権の設定を受け、抵当権設定登記を経由した。その後、甲建物は、Cに対して賃貸された。この場合、抵当権者Aは、Bに対する一般債権者Dが、BがCに対して取得する賃料債権 β を差し押さえた後もなお、債権 β を差し押さえて物上代位権を行使し、債権 α の優先弁済を受けることができる。
- エ. Aは、B所有の甲建物に、貸金債権 α を被担保債権とする抵当権の設定を受け、抵当権設定登記を経由した。その後、甲建物は、Cに対して賃貸された。この場合、抵当権者Aは、第三者Eが、Bから、BがCに対して取得する賃料債権 β を譲り受けて第三者対抗要件を備えた後もなお、債権 β を差し押さえて物上代位権を行使し、債権 α の優先弁済を受けることができる。
- オ. Aは、B所有の甲建物に、貸金債権 α を被担保債権とする抵当権の設定を受け、抵当権設定登記を経由した。甲建物については、Bが保険会社Cとの間で火災保険契約を締結していたところ、甲建物が焼失してCからBに対し火災保険金が支払われた。この場合、抵当権者Aは、Bが受領した火災保険金を差し押さえて物上代位権を行使し、債権 α の優先弁済を受けることができる。

1. アウ 2. アエ 3. イウ 4. イオ 5. エオ

問題 35

つぎの最高裁判所の判決文（一部表現を改めている）につき、空欄①～④に入るべき語句の組み合わせとして正しいものを1つ選びなさい。

「所有者以外の第三者が抵当不動産を不法占有することにより、（ ① ）があるときは、抵当権者は、占有者に対し、（ ② ）として、上記状態の排除を求めることができる……。そして、（ ③ ）に抵当不動産の所有者から占有権原の設定を受けてこれを占有する者についても、その占有権原の設定に（ ④ ）を妨害する目的が認められ、その占有により（ ① ）があるときは、抵当権者は、当該占有者に対し、（ ② ）として、上記状態の排除を求めることができるものというべきである。なぜなら、抵当不動産の所有者は、抵当不動産を使用又は収益するに当たり、抵当不動産を適切に維持管理することが予定されており、（ ④ ）を妨害するような占有権原を設定することは許されないからである。」

1. ① ① 抵当不動産の交換価値の実現が妨げられて抵当権者の優先弁済請求権の行使が困難となるような状態
② ② 抵当権に基づく妨害排除請求
③ ③ 抵当権設定登記後
④ ④ 抵当権の実行としての競売手続
2. ① ① 抵当不動産の交換価値の実現が妨げられて抵当権者の優先弁済請求権の行使が困難となるような状態
② ② 抵当不動産の所有者が有する妨害排除請求権の代位行使
③ ③ 抵当権設定登記前
④ ④ 抵当権の実行としての競売手続
3. ① ① 抵当不動産の所有者による使用収益が妨げられている状態
② ② 抵当権に基づく妨害排除請求
③ ③ 抵当権設定登記後
④ ④ 抵当不動産の適切な維持管理
4. ① ① 抵当不動産の所有者による使用収益が妨げられている状態
② ② 抵当不動産の所有者が有する妨害排除請求権の代位行使
③ ③ 抵当権設定登記後
④ ④ 抵当権の実行としての競売手続
5. ① ① 抵当不動産の所有者による使用収益が妨げられている状態
② ② 抵当不動産の所有者が有する妨害排除請求権の代位行使
③ ③ 抵当権設定登記前
④ ④ 抵当不動産の適切な維持管理

問題 36

Aは、Bに対して100万円の金銭債権（債権 α ）を有している。Bは無資力であり、唯一の積極財産として、Cに対して150万円の金銭債権（債権 β ）を有している。Aが、債権者代位権に基づき債権 β を代位行使する場合に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aは、債権 α の弁済期が到来しない間は、たとえ債権 β の消滅時効の完成を阻止するために必要であっても、Bに代位してCに債権 β の支払を請求することができない。
- イ. AがすでにBに代位してCに債権 β の支払を請求している場合であっても、Bは、債権 β を行使してCから150万円を取り立てることができる。
- ウ. Aは、債権 β の代位行使として、Cに150万円の支払を請求することができる。
- エ. AがBに代位してCに債権 β の支払を請求した場合において、CがBに対して有する150万円の金銭債権（債権 γ ）が債権 β と相殺適状にあるときは、Cは、債権 γ と債権 β との相殺をもってAに対抗することができる。
- オ. Bがすでに債権 β を行使している場合であっても、Aは、Bに代位してCから債権 β を取り立てることができる。

1. アウ 2. アエ 3. イエ 4. イオ 5. ウオ

問題 37

債権の消滅原因に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aは、Bに対して金銭債権（債権 α ）を有していたところ、Aに対する債権者Cが債権 α を差し押さえた。その後にAが死亡し、Bが唯一の相続人としてAを相続した。この場合、債権 α は混同により消滅しない。
- イ. 金銭債務の債務者が、債権者との間で、金銭の支払に代えて不動産の所有権を譲渡することにより債務を消滅させる旨の契約をしたときは、当該不動産の所有権が債務者から債権者に移転した時に債権が消滅する。
- ウ. 弁済供託がされたときは、債権者が供託物の還付を受けた時に債権が消滅する。
- エ. AがBに対して身体侵害の不法行為による損害賠償債権（債権 α ）を有し、BがAに対して貸金債権（債権 β ）を有するときは、Bは、債権 β を自働債権とする債権 α との相殺をもってAに対抗することができない。
- オ. AはBに対して金銭債権（債権 α ）を有し、BはAに対して金銭債権（債権 β ）を有しており、債権 α の弁済期は到来しているが、債権 β の弁済期は到来していない。この場合において、Aに対する債権者Cが債権 α を差し押さえたときは、Bは、その後に債権 β の弁済期が到来したとしても、債権 β を自働債権とする債権 α との相殺をもってCに対抗することができない。

1. アウ 2. アエ 3. イウ 4. イオ 5. エオ

問題 38

費用の負担に関する以下の記述のうち、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 買い受けた不動産について契約の内容に適合しない抵当権が存していた場合において、買主が費用を支出してその不動産の所有権を保存したときは、買主は、売主に対し、その費用の償還を請求することができる。
- イ. 不動産の使用貸借において、借主がその不動産について必要費を支出したときは、通常必要費以外の費用であっても、その費用は借主が負担する。
- ウ. 不動産の賃貸借において、賃借人がその不動産について賃貸人の負担に属する必要費を支出したときは、賃借人は、賃貸人に対し、直ちにその費用の償還を請求することができる。
- エ. 受任者は、委任事務を処理するのに必要と認められる費用を支出したときは、委任者に対し、その費用の償還を請求することができる。
- オ. 無償の寄託において、受寄者が寄託物の保管に必要な費用を支出したときは、その費用は受寄者が負担する。

1. アイ 2. アエ 3. イオ 4. ウエ 5. ウオ

問題 39

契約の解除に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 書面によらない土地の贈与がされた場合において、所有権移転登記がされていなくても、その引渡しがされていたときは、履行が終わっていないことを理由として贈与の解除をすることはできない。
- イ. 土地の買主が売主に手付を交付した場合において、約定の履行期が到来した後、買主が売主に対しその債務の履行を求め、売主が所有権移転登記をすればいつでも支払えるように代金の準備をしていたときは、売主は手付の倍額を現実に提供して売買の解除をすることはできない。
- ウ. 金銭消費貸借がその内容を記録した電磁的記録によってされたときは、借主は、貸主から金銭の交付を受ける前であっても、契約の解除をすることはできない。
- エ. 建物建築工事の請負において、請負人が仕事を完成した後であっても、注文者は、建物の引渡しを受けるまでは、請負人に対し損害を賠償して契約の解除をすることができる。
- オ. 委任者の利益のみならず受任者の利益のためにも委任がなされた場合であっても、受任者が著しく不誠実な行動に出るなどやむをえない事由があるときは、委任者は受任者の損害を賠償することなく契約の解除をすることができる。

1. アイ 2. アオ 3. イエ 4. ウエ 5. ウオ

問題 40

不法行為責任の成否に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 事実を摘示しての名誉毀損がされた場合において、摘示された事実がその重要な部分について真実であることの証明があったときは、行為者が不法行為責任を負うことはない。
- イ. 夫婦の一方と不貞行為に及んだ第三者は、これにより当該夫婦の婚姻関係が破綻して離婚するに至ったときは、当該夫婦の他方に対し、当該夫婦を離婚させたことを理由とする不法行為責任を負う。
- ウ. 土地の二重売買における第二の買主が、第一の売買があったことを知らずに当該土地を買い受け、その旨の所有権移転登記がされた場合に、第二の買主が第一の買主に対して不法行為責任を負うことはない。
- エ. ある行為が、良好な景観の恵沢を享受する利益に対する違法な侵害として不法行為責任を成立させるには、少なくとも、当該侵害行為が刑罰法規や行政法規の規制に違反するものであったり、公序良俗違反や権利の濫用に該当するものであるなど、侵害行為の態様や程度の面において社会的に容認された行為としての相当性を欠くことが必要である。
- オ. 疾病のため死亡した患者の診療にあたった医師の医療行為が、その過失により、当時の医療水準にかなったものでなかった場合において、当該医療行為と患者の死亡との間の因果関係の存在は証明されないけれども、医療水準にかなった医療が行われていたならば患者がその死亡の時点においてなお生存していた相当程度の可能性の存在が証明されるときは、当該医師は、患者に対し、不法行為責任を負う。

1. アイ 2. アエ 3. イウ 4. ウオ 5. エオ

問題 41

つぎの最高裁判所の判決文（最高裁判所判決を先例として引用する括弧書の部分はすべて省略している）の空欄①～⑰には、それぞれ使用者または被用者のいずれかの語が入る。空欄⑥、⑩および⑫に入る語の組み合わせとして正しいものを1つ選びなさい。

「民法 715 条 1 項が規定する使用者責任は、（ ① ）が（ ② ）の活動によって利益を上げる関係にあることや、自己の事業範囲を拡張して第三者に損害を生じさせる危険を増大させていることに着目し、損害の公平な分担という見地から、その事業の執行について（ ③ ）が第三者に加えた損害を（ ④ ）に負担させることとしたものである。このような使用者責任の趣旨からすれば、（ ⑤ ）は、その事業の執行により損害を被った第三者に対する関係において損害賠償義務を負うのみならず、（ ⑥ ）との関係においても、損害の全部又は一部について負担すべき場合があると解すべきである。

また、（ ⑦ ）が第三者に対して使用者責任に基づく損害賠償義務を履行した場合には、（ ⑧ ）は、その事業の性格、規模、施設の状況、（ ⑨ ）の業務の内容、労働条件、勤務態度、加害行為の態様、加害行為の予防又は損失の分散についての

（ ⑩ ）の配慮の程度その他諸般の事情に照らし、損害の公平な分担という見地から信義則上相当と認められる限度において、（ ⑪ ）に対して求償することができる解すべきところ、上記の場合と（ ⑫ ）が第三者の被った損害を賠償した場合とで、（ ⑬ ）の損害の負担について異なる結果となることは相当でない。

以上によれば、（ ⑭ ）が（ ⑮ ）の事業の執行について第三者に損害を加え、その損害を賠償した場合には、（ ⑯ ）は、上記諸般の事情に照らし、損害の公平な分担という見地から相当と認められる額について、（ ⑰ ）に対して求償することができるものと解すべきである。」

1. ⑥使用者 ⑩被用者 ⑫被用者
2. ⑥使用者 ⑩使用者 ⑫被用者
3. ⑥被用者 ⑩被用者 ⑫被用者
4. ⑥被用者 ⑩被用者 ⑫使用者
5. ⑥被用者 ⑩使用者 ⑫使用者

問題 42

婚姻の無効および取消しに関する以下の記述のうち、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 婚姻は、当事者間に婚姻をする意思がないときは、無効である。
- イ. 婚姻適齢の定めに違反する婚姻は、無効である。
- ウ. 直系血族間でされた婚姻は、各当事者やその親族だけでなく、検察官からも、その取消しを家庭裁判所に請求することができる。
- エ. 再婚禁止期間内にされた婚姻は、各当事者やその親族だけでなく、当事者の前配偶者からも、その取消しを家庭裁判所に請求することができる。
- オ. 取り消された婚姻は、初めから無効であったものとみなされる。

1. アイ 2. アウ 3. イオ 4. ウエ 5. エオ

問題 43

嫡出推定制度に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものを1つ選びなさい。

- 1. 妻が夫と離婚した日から300日以内に出産した子は、離婚した夫の子と推定される。
- 2. 嫡出推定を受ける子は、母の夫に対して、嫡出否認の訴えを提起することができる。
- 3. 嫡出否認の訴えは、夫が子の出生を知った時から1年以内に提起しなければならない。
- 4. 夫は、妻が婚姻成立の日から200日以内に出産した子との父子関係を否定するには、嫡出否認の訴えによる必要はない。
- 5. 夫は、嫡出推定を受ける子の出生後に、子が嫡出であることを承認したときは、その否認権を失う。

問題 44

相続の承認および放棄に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 相続の放棄は、家庭裁判所への申述によって行わなければならない。
- イ. Aが死亡し、その1か月後に、Aの単独相続人Bが相続の放棄または承認をすることなく死亡した。この場合、Bの単独相続人Cは、Bからの相続について承認をしつつ、Aからの相続について放棄をすることができる。
- ウ. 相続人が数人ある場合、限定承認は、共同相続人の全員が共同してしなければならない。
- エ. Aの長期不在中に、Aの子Bが、A所有の動産を勝手に処分した。当該処分時点でAはすでに死亡していたが、Bは、Aの死亡という事実を認識しておらず、また、この事実をまったく予想もしていなかった。この場合、Bは、当該処分をしたことにより、Aからの相続について単純承認をしたものとみなされる。
- オ. 相続人が未成年者である場合、民法915条1項の期間は、この未成年者が自己のために相続の開始があったことを知った時から起算する。

1. アイ 2. アオ 3. イウ 4. ウエ 5. エオ

〔参照条文〕 民法

(相続の承認又は放棄をすべき期間)

第915条 相続人は、自己のために相続の開始があったことを知った時から3箇月以内に、相続について、単純若しくは限定の承認又は放棄をしなければならない。ただし、この期間は、利害関係人又は検察官の請求によって、家庭裁判所において伸長することができる。

2 相続人は、相続の承認又は放棄をする前に、相続財産の調査をすることができる。

問題 45

以下の文章の空欄①～③に入る数字の組み合わせとして正しいものを1つ選びなさい。

Aが死亡し、相続が開始した。Aの法定相続人は配偶者Bと2人の子C・Dのみである。相続開始時におけるAの相続財産は積極財産・消極財産ともに何もなかった。Aは、相続開始の半年前にCに生計の資本として800万円を贈与し、また、相続開始の5年前にDに生計の資本として1600万円を贈与していた。なお、各贈与の価額は相続開始時の価額である。

この場合において、Bの遺留分の額は(①)万円であり、Bは、Cに対して(②)万円の遺留分侵害額請求をすることができ、また、Dに対して(③)万円の遺留分侵害額請求をすることができる。

1. ①1200 ②800 ③400
2. ①1200 ②600 ③600
3. ①600 ②600 ③0
4. ①600 ②500 ③100
5. ①600 ②0 ③600

【参加学生への告知事項】（受験要綱から再掲）

- 試験の答案は第三者機関が採点処理します。なお、管理委員会および第三者機関は、試験結果分析のため、受験番号に対応した属性情報（所属法科大学院，年次，未修・既修の別，入学年）を把握しますが、受験者の個人識別情報（学籍番号，氏名等）は把握しません。
- 所属する大学における学業成績や司法試験の結果等と比較分析を行う場合があるため，その分析に必要な範囲内において，受験番号ごとの属性情報と成績を，8年間保管します。なお，この比較分析において，受験者が不利益を被ることはありません。
- 全体の採点・分析結果および各大学の採点・分析結果は，各法科大学院に提供され，必要に応じて個々の参加学生に提供されます。その提供方法は，各法科大学院で異なります。